



報道機関 各位

記者発表資料
令和2年5月8日（金）
問い合わせ先：保健総務課
課長：辻村
担当：吉田、小口
電話：840-2206

新型コロナウイルス感染症患者の発生について（本市156例目）

市内において、新たにPCR検査の結果、陽性と判明した方についてお知らせします。なお、本件につきましては、濃厚接触者の把握を含めた積極的疫学調査を行ってまいります。

患者1（本市156例目）

1 患者概要

90代以上、女性、市内在住、無職

2 症状・経過・行動歴

- 5月 1日：発熱。
- 5月 4日：医療機関Aを受診。
- 5月 6日：医療機関Bを受診。
- 5月 7日：PCR検査により陽性と判明。
- 5月 8日：医療機関Cに入院。

3 現在の病状

入院中。

4 その他

- ・同居家族1名に症状なし。
- ・引き続き、市保健所による積極的疫学調査を実施中。

【市民の皆さまへ】

- 緊急事態宣言が発出されました（令和2年4月7日）
新型コロナウイルスの感染拡大防止に御協力をお願いします。

- ・不要不急の外出を控えてください。
- ・やむを得ず外出する場合は、3つの密（換気の悪い密閉空間、人の密集、至近距離での会話や発声）を避けてください。
- ・政府や自治体からの情報に基づき、冷静に行動してください。

●帰国者・接触者相談センター

新型コロナウイルス感染症が疑われる方の相談を受け付けています。

相談センターでは、相談内容から同感染症の疑いがあると判断した場合、その方へ適切な診察を行う「帰国者・接触者外来」への受診調整を行います。

(1) 昼間 (8:30～17:15) ※土日・休日も相談を受け付けています。

さいたま市保健所 疾病予防対策課

TEL 048-840-2220 FAX 048-840-2230

(2) 夜間 (17:15～8:30)

埼玉県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター

TEL 0570-783-770

その他、一般的な相談については、平日 8:30～17:15 までは、お住まいの区役所保健センターでも受け付けています。

※本情報提供は、感染症予防啓発のために行うものです。報道機関の皆様におかれましては、患者等の個人に係る情報について、プライバシー保護等の観点から、提供資料の範囲内での報道に、各段の御配慮をお願いいたします。